

令和8年度施策評価シート（評価対象年度：令和7年度）

基本政策 【分野】	誰もが生涯にわたり安心して健やかに暮らせるまちづくり 【福祉・保健分野】	施策	05_地域福祉	所管部長 取りまとめ所属	保健福祉部長 地域福祉推進課		
施策の内容	誰もが安心して、暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、福祉活動の担い手を育成し、関係機関等と連携した地域福祉のネットワークづくりを進めるとともに、複雑・複合化する福祉課題に対応するため、包括的・総合的な相談支援体制の充実等を図ります。 また、生活困窮者に対する必要な支援を行い、経済的・日常的・社会的な自立を促進します。						
めざす姿	多様な担い手が連携した支援体制が整い、地域で互いに助け合い・支え合いながら、全ての人が孤立することなく、安心して暮らしています。						
重点事業	包括的支援体制整備事業						
施策構成事業	社会福祉協議会運営助成事業費		地域福祉推進事業費		D V被害者支援費		
	成年後見・権利擁護推進事業費		生活困窮者自立支援事業費				
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の 判断理由	重層的支援体制整備事業（旧：包括的支援体制整備事業）において、制度の狭間にある相談に対し、多機関連携による支援方針について協議を行いました。また、庁内関係部署や専門機関向けの説明会、市民向けセミナーの開催等地域課題の共有と事業の周知啓発に努めました。さらに、成年後見・権利擁護センターによる専門的な相談及び市民後見人の育成のほか、DV相談、生活困窮者支援等、多岐にわたる相談支援活動に取り組みました。				
施策推進上の課題・ 環境変化	少子高齢化や社会経済状況の変化、地域における人間関係の希薄化が進む中、支援ニーズの多様化と潜在化が顕著となっていることから、多機関連携を一層深化させ、制度の狭間に陥る市民をなくすことが急務となっています。また市民一人ひとりが抱える課題に早期に気づき、寄り添えるよう、きめ細やかなアウトリーチ活動や、より分かりやすい情報提供を通じた周知啓発を強化していく必要があります。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調	概ね順調	概ね順調				
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策 推進方針	複雑化・複合化する市民ニーズへ対応できるよう、重層的支援体制整備事業を確実に推進し、その実効性を高めることを重点事項として位置づけ、多機関・多職種連携を一層強化することで、制度の狭間に取り残されることのない、切れ目のない支援体制を構築します。また市民への周知啓発やアウトリーチ活動も強化し、誰もが安心して相談でき、必要な支援につながる地域共生社会の実現を目指します。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 9
指標の定義		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値(方向性)
福祉ボランティアの人数	3,983人 (R4)	3,215人	3,375人	3,077人			↗
社会福祉協議会で把握している 登録ボランティア数							
生活困窮状態が改善した件数	－	13件	25件	31件			25件
生活困窮者自立支援事業により、 家計の改善につながった件数（累計）							
困った時に相談できる人や場所 がある市民の割合	51.6% (R4)	46.9%	50.3%	53.3%			↗
市民意識調査で「ある」と回答 した人の割合							

重点事業の取組内容			
事業名	包括的支援体制整備事業		
事業内容	複雑・複合化する福祉課題に対応するため、国から示された①相談支援、②地域づくりに向けた支援、③参加支援の3つの柱をもとに、関係機関へのつなぎや調整を行う包括的な相談体制を整えます。また、ミニデイ、就労支援コーディネーター事業など、既存の事業において、包括的支援体制の整備という視点で事業展開できるよう普及啓発を行うとともに、地域福祉に関する講演会等を各地域で開催します。		
取組工程	項 目	令和7年度	
		計画	実績
	包括的な相談支援	包括的な相談支援の実施	包括的な相談支援の実施
	地域づくりに向けた支援	講演会等の開催	講演会等の開催
	参加支援	普及啓発	普及啓発
令和7年度 取組内容	包括的な相談支援において、制度の狭間にある12件の相談に対応し、そのうち4件については支援会議を開催し、多機関で連携した支援方針を協議しました。また、重層的支援体制整備事業の推進のため、庁内関係部署や各分野の専門機関（地域包括支援センター、介護支援専門員協会、障がい者相談支援事業所など）向けに説明会を開催し、課題共有を図ることに加え、一般市民や民生委員児童委員協議会等を対象とした「市民向けセミナー」を開催し、周知啓発に努めました。		
重点事業以外の取組内容			
令和7年度 主な取組内容	●地域福祉の推進及び在宅福祉活動の中心的な役割を担う社会福祉協議会の活動を支援しました。 ●福祉展の開催や、市内小中学校の児童・生徒を対象とした福祉作文コンクールの実施を通じて、地域における連帯感や思いやり、助け合いの心を育み、福祉意識の向上を図ることで、地域福祉の推進に努めました。 ●DV被害者支援として、女性相談員が相談窓口で対応にあたり、配偶者等からの暴力による被害者に対し、傾聴や情報提供、関係機関との連携といったきめ細やかな支援を行いました。 ●伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの業務を伊勢原市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の周知や相談、市民後見人の育成を行い、高齢者や障がい者などが安心して暮らせるように権利擁護を推進しました。 ●生活困窮状態にある方々へ相談員が個々の状況を丁寧に聞き取り、必要な支援計画を策定し、就労相談、家計改善指導、住居確保支援などを通じて、生活の立て直しを多角的にサポートし、早期の自立促進と生活再建を支援しました。		